

瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更について

【瀬戸・高松広域定住自立圏取組事業一覧】

視点	政策分野	施策	区分	施策に係る取組(事業)	連携する周辺町						
					土庄	小豆島	三木	直島	綾川		
生活機能の強化	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	継続	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携	●	●	●	●	●		
			継続	(2)医療機関の整備推進等	●	●	●	●	●		
			継続	(3)医療職員の交流等	●	●		●	●		
		2 救急医療体制の確保	継続	(1)救急医療体制の整備			●	●	●		
	新規		(2)救急艇の活用	●	●		●				
	b 福祉	3 子育て支援および高齢者保護の充実	継続	(1)ファミリー・サポート・センター事業			●		●		
			継続	(2)高齢者セーフティネットワーク事業			●		●		
		4 広域的な審査会の実施	継続	(1)介護認定審査会業務の連携			●	●	●		
			継続	(2)障害程度区分等審査会業務の連携			●	●	●		
	c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携	継続	中学校総合体育大会等の連携			●	●			
	d 産業振興	6 観光の振興	継続	(1)観光プロモーション事業	●	●	●	●	●		
			継続	(2)新たな観光プランの企画、販売等	●	●	●	●	●		
			継続	(3)海国内外観光客向け情報発信事業	●	●	●	●	●		
			新規	(4)イベント交流の促進	●		●		●		
	7 中心市街地におけるにぎわいの創出	継続	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	●	●	●	●	●			
		継続	(1)災害時の応援体制等	●	●	●	●	●			
	e その他	8 消防・防災体制の強化	継続	(2)香川県消防相互応援協定	●	●	●	●	●		
			継続	(3)高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定			●		●		
			継続	(4)消防業務の事務委託			●		●		
			継続	(1)一般廃棄物の処理業務					●		
9 一般廃棄物処理体制の確保		継続	(2)し尿処理業務			●		●			
		継続	(3)し尿貯留槽管理業務					●			
		継続	(4)一般廃棄物の埋立処分業務					●			
		継続	不法投棄対策事業の推進	●	●	●	●	●			
10 不法投棄の防止	継続	不法投棄対策事業の推進	●	●	●	●	●				
結びつきやネットワークの強化	a 地域公共交通	1 1 公共交通機関の利用促進	継続	公共交通機関の利用促進			●		●		
		1 2 海上交通の確保・充実	継続	海上交通の確保・充実	●	●		●			
	b ICTインフラ整備	1 3 ブロードバンド利用環境の向上等	継続	ブロードバンド利用環境の向上等	●	●	●	●	●		
		c 地産地消	1 4 中心市街地における直売所の整備および活用	継続	(1)中心市街地における直売所の整備および活用	●	●	●	●	●	
	継続		(2)特産品の周知宣伝等	●	●	●	●	●			
	d 地域内外の住民との交流・移住促進	1 5 自然体験等を通じた住民の交流の促進	継続	自然体験等を通じた住民の交流の促進	●	●	●	●	●		
	e 文化芸術	1 6 文化的資産の活用	継続	文化的資産の活用	●	●					
		1 7 文化芸術鑑賞機会等の提供	継続	文化芸術鑑賞機会等の提供	●	●	●	●	●		
		1 8 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	継続	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	●	●		●			
	f その他	1 9 図書館サービスの提供	継続	移動図書館の開設				●			
		2 0 圏域情報の発信および共有化	継続	圏域情報の発信および共有化	●	●	●	●	●		
		2 1 高松市屋島陸上競技場の活用	継続	高松市屋島陸上競技場の活用	●	●	●	●	●		
		2 2 環境への配慮	新規	(1)環境学習の推進	●	●	●	●	●		
			新規	(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進	●	●	●	●	●		
2 3 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	新規	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	●	●	●	●	●				
圏域マネジメント能力の強化	a 圏域内市町の職員等の交流	2 4 職員の交流・人材育成等	継続	合同研修等の実施	●	●	●	●	●		
	b その他	2 5 大学等との連携事業	継続	取組事項の研究交流	●	●	●	●	●		
					事業数 計41	各町別事業数計	27	26	32	30	35
					上記41のうち新規5	各町別新規	5	4	4	4	4
					上記41のうち継続36	各町別継続	22	22	28	26	31

※従来の取組に加え、「文化芸術事業の出前公演」を新たに実施する。

平成23年度から新たに連携する取組および取組内容の一部を変更する取組一覧

【生活機能の強化】

政策分野	区分	施策に係る取組(事業)	連携する周辺町					新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項	
			土庄	小豆島	三木	直島	綾川	甲「中心市」の役割	乙「周辺町」の役割
a 医療	新規	(2) 救急艇の活用	●	●		●		島しょ部における救急患者の海上搬送に関する協議の上、必要な経費を負担する。	島しょ部における救急患者の海上搬送に関する協議の上、必要な経費を負担する。
d 産業振興	新規・内容変更	(3) 海国内外観光客向け情報発信事業	●	●	●	●	●	海国内外からの観光客を誘致するため、英語版ホームページを作成し、圏域全体を対象とした観光情報を発信する。ほか、圏域の魅力を発表するための取組を企画・実施する。	甲が実施する、圏域の魅力を発信するための取組について、広報媒体を使用し、広く周知するとともに、英語版ホームページを作成し、甲の英語版ホームページとリンクさせる。
		(4) イベント交流の促進	●		●		●	圏域内の祭りや各種イベントなどの周知・宣伝活動を行うことにより、相互交流を促進する。	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて、相互交流を行う。

注) 内容の一部を変更する取組における、「連携する周辺町」欄は、内容の変更対象となる町を記載。

【結びつきやネットワークの強化】

政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺町					新たに連携する、または内容の一部を変更する具体的事項		
				土庄	小豆島	三木	直島	綾川	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺町」の役割
e 文化芸術	17 文化芸術鑑賞機会の提供	継続・内容変更	文化芸術鑑賞機会等の提供	●	●	●	●	●	文化芸術事業を開催し、住民に優良な文化芸術鑑賞等の機会を提供する。	甲が設置する高松市文化ホール（サンポート高松）の設置者として、同ホールを主な会場とする等を活用した文化芸術事業を主催し、圏域内の児童、生徒等を招待するとともに、圏域内の公民館等への出前公演を行い、住民に文化芸術の鑑賞機会を提供する。	甲が主催する文化芸術事業に共催し、この圏域内の児童、生徒等に周知するほか、当該児童、生徒等の観劇鑑賞について必要な措置を講ずるとともに、甲が実施する出前公演に対し、協力団体の募集等を行う。
f その他	22 環境への配慮	新規	(1) 環境学習の推進	●	●	●	●	●	環境意識の向上を図るため、環境学習講座および環境プラザ出前講習等を活用し、環境学習を通じた圏域住民の交流を推進する。	圏域住民を対象に、環境学習講座および環境プラザ出前講習等を開催する。	この圏域内の住民に周知するほか、開催に当たり必要な措置を講ずる。
		新規	(2) 環境負荷の少ない自動車の普及促進	●	●	●	●	●	低炭素社会の実現を目的とするため、環境負荷の少ない自動車の普及促進を図る。	環境負荷の少ない自動車の普及を促進するための取組を実施する。	この圏域内の住民に対し、甲が実施する、環境負荷の少ない自動車の普及を促進するための取組の周知・啓発を行う。

注) 内容の一部を変更する取組における、「連携する周辺町」欄は、内容の変更対象となる町を記載。
 ※従来の取組に加え、「文化芸術事業の出前公演」を新たに実施する。

【結びつきやネットワークの強化】

政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携予定周辺町					新たに連携する具体的事項		
				土庄	小豆島	三木	直島	綾川	取組の内容	甲「中心市」の役割	乙「周辺町」の役割
f その他	地域密着型スポーツチームの試合観戦機会等の提供	新規	地域密着型スポーツチームの試合観戦機会等の提供	●	●	●	●	●	<p>圏域内の児童，生徒等に甲の圏域内を拠点として活動している地域密着型スポーツチーム（以下「トップススポーツチーム」という。）の試合観戦の機会を提供する。</p>	<p>トップススポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し，圏域内の児童，生徒等を招待する。</p>	<p>甲が実施する観戦イベントについて，乙の圏域内の児童，生徒等に周知するほか，当該児童，生徒等の観戦にについて必要な措置を講ずる。</p>